港区立高松中学校 校長 釼持利行 生活指導部

衣替え移行期間の延長について

秋涼の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、高松中学校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、先日お伝えした通り、9月27日(月)より、衣替えの移行期間を設け、夏服・冬服兼用の期間としていましたが、いまだ気温の高い日も多く、長期予報によると今後も気温が上昇する日があることが予想されるため、下記の通り、冬服への移行期間を延長いたします。ご理解の上、ご協力お願いいたします。

記

- ・冬服への衣替え 11月1日(月)登校時から
- · 移行期間 9月27日(月)~10月29日(金)
- ・ 身だしなみの確認
 - (1) 冬服で登校する場合は上着(紺のブレザーに本校指定のエンブレム・金のボタンを付けたもの)を必ず着用すること。ブレザー着用時はボタンをとめる。

※セーターは防寒用のため着用の際は上にブレザーを着ます。

- (2) 男子は、ネクタイをきちんと必ず付けること。 ※だらしなくならないように。ワイシャツは第1ボタンまでとめる。
- (3) 男子は、ズボンをずりさげたり、引きずったりしてはかない。
- (4) 女子は、リボンをきちんと付ける。 ※ルーズにならないように。ブラウスは第1ボタンまでとめる。
- (5) 女子は、スカート丈を上げたり、ウエスト部を折ってはかない。

※儀式的行事の時はセーター等着用しません。

- (6) 防寒着は、Pコート、ダッフルコート。無地で黒、紺色、灰色。 (手袋、マフラーは着用可ですが、教室では必ず防寒着も含めきちんと脱ぐこと) ※セーター、ベストは、学校指定のもののみ。
- (7) 身長が伸びる時期なので、冬服のスカート、ズボンの丈を調節しておいてください。